

第4回共通到達度確認試験試行試験の実施について

2年生用（未修・既修）

第4回共通到達度確認試験試行試験が下記のとおり実施されます。【参加学生への告知事項】に同意の上、この試行試験の受験を希望する学生には、受験票を発行しますので学生証を持参して、教育支援室に設置しております「参加申込用紙／受験票」に必要事項を記入し、教育支援室にて申込み手続きをおこなってください。受付期間は 2月13日（火）から2月23日（金）12:00 までです。受験は任意ですが、全国規模の比較の中で自らの学修到達度を把握し、学修の進め方等の判断材料として活用することができる試験ですので、積極的な受験をお勧めします。

対象学生：2年生（未修者及び既修者）

第4回共通到達度確認試験試行試験時間割

平成30年3月15日（木）会場：総合教育棟（ガラス棟）101教室

12:40までに会場に集合（厳守）

憲法（30問） 13:00－13:50（50分）

刑法（30問） 14:20－15:10（50分）

民法（45問） 15:40－16:55（75分）

試験科目：憲法・民法・刑法（3科目）

（注①）1・2年次向けに共通問題を出題します。

（注②）3科目とも全て正誤式問題と多肢選択式問題によるマークシート方式とします。

出題範囲：「共通的な到達目標モデル（第二次案修正案）」の記載の範囲内から、2年次までの学修を通じて修得すべき問題を偏りなく出題します。

受験時の注意事項：

- ・12時40分までに会場に入室し、指定された席に着席してください。遅刻限度は試験開始後20分までです。
- ・解答用紙へのマークは、HBまたはBの黒鉛筆を使用してください。その他の筆記具（HB・B以外、シャープペンシル等）を使用した場合、採点装置で読みとることができず、無効と判断されることがあります。
- ・試験会場で机の上に置けるものは、受験票、学生証、黒鉛筆（HBまたはB）、メモ用のシャープペンシル、消しゴム、手動の鉛筆削り、時計（計時機能だけのものに限る）、眼鏡のみです。六法を参照することはできません。
- ・問題冊子の表紙に記載してある注意事項を遵守してください。

【参加学生への告知事項】

- 試験答案は第三者機関が採点処理します。なお、第三者機関は試験結果分析のため、受験番号に対応した属性情報（所属法科大学院、年次、未修・既修の別）を把握しますが、参加学生を個人識別できる情報（学籍番号、氏名等）は把握しません。
- 全体の採点・分析結果と個々の参加学生の採点結果は、4月以降に法科大学院に提供され、必要に応じ、個々の参加学生に提供されますが、法科大学院では成績評価、進級判定に利用しません。個々の参加学生に提供される採点結果には、科目毎の合計点及び問ごとの正誤が記載されていますが、自己採点をする場合、マークシートの解答を問題冊子に記録しておいてください。採点結果の配布方法は、法科大学院に届き次第お知らせします。
- 共通到達度確認試験の今後の在り方を検証するために、法科大学院における学業成績等と試行試験の採点結果の比較分析を行うことから、その分析に必要な範囲内において、受験番号毎に参加学生の属性情報と試行試験の成績を、法科大学院において複数年に渡り管理します。なお、このことにより、試行試験に参加した学生が、法科大学院での成績評価や進級判定において試行試験の結果による影響を受けることは一切ありません。
- 参加学生が法科大学院を修了し、司法試験を受験した後、司法試験成績と試行試験成績の分析を行う可能性があります。その場合、「法科大学院から司法試験委員会に対する参加学生の氏名等の提供」及び「司法試験委員会から法科大学院に対する司法試験成績の提供」が必要となるため、これらの個人情報の取り扱いに関する承諾の可否について、法科大学院から参加学生へ照会します。
- 正解及び解説は、試験実施後当日中に共通到達度確認試験試行試験専用のウェブサイトで公表される予定です。
- 参加学生に本試験についてのアンケートを実施する予定ですので、ご協力の程よろしくお願いします。

（参考）下記ウェブサイトにて、第1回から第3回共通到達度確認試験試行試験の過去問等が掲載されていますので、参考にしてください。

- ・第1回共通到達度確認試験試行試験（問題、正解）
URL：<http://toutatsudo.net/dai1kai>
- ・第2回共通到達度確認試験試行試験（問題、正解、解説）
URL：<http://toutatsudo.net/dai2kai>
- ・第3回共通到達度確認試験試行試験（問題、正解、解説）
URL：<http://toutatsudo.net/dai3kai>

2018年2月13日

東京大学法科大学院 大学院係